



第2部 基本目標別計画

第1章 『人間性』を尊重し人をはぐくむまち

第2章 安全で安心な潤いのあるまち

第3章 活気あふれる交流の広がるまち

第4章 豊かな自然環境と住環境が調和するまち

第1章

『人間性』を尊重し人をはぐくむまち

1 将来を担う人を育てるまち

- 施策1 子育て環境の充実
- 施策2 学校教育の充実
- 施策3 青少年の健全育成

2 だれもが能力を発揮できるまち

- 施策4 人権尊重の推進
- 施策5 男女平等参画社会の確立
- 施策6 ボランティア・NPO活動の支援

3 生きがいもてるまち

- 施策7 生涯学習の推進
- 施策8 スポーツ・レクリエーション活動の促進
- 施策9 文化活動の推進と文化財の保護・活用



1 将来を担う人を育てるまち

施策1：子育て環境の充実

基本事業

- 子育て支援サービスの総合的な展開
- 多様な家庭環境に対応した子育て支援サービスの充実
- 児童館機能の充実
- 乳幼児期における教育・保育ネットワークの構築

【現況と課題】

少子高齢化や地域とのつながりの希薄化、核家族化による育児力の低下、子育ての経済的・精神的負担など子育てを取り巻く環境の変化は、子どもの育て方に対する不安とともに自分の時間がない、近所に遊び場がないといった悩みや仕事と子育ての両立の難しさ、子育て世帯の孤立感など親が抱える子育てに対する不安や悩みを深刻なものにしています。

将来の社会を担う子どもの健全な成長と幸せを第一に考え、すべての子どもの権利が最大限に尊重され、子どもたちが安心して健やかに生活できる環境づくりをすすめていく必要があります。

また、子育ての基本的役割を担う家庭がゆとりある子育てができるように、多様なサービスや情報を提供し、子育て家庭に対する支援を行なっていく必要があります。

【基本事業の方向】

子育て支援サービスの総合的な展開

清瀬市では、6歳未満の子どもがいる世帯のなかで核家族世帯が占める割合は全国の値と比べて高く、約9割の世帯を占めています。都市型の家族構成ともいえる核家族化が進む一方で、地域との繋がりも希薄になっており、子育てに不安や悩みを抱く親が増えています。また、父親の家庭教育への参加の機会が少ない場合、父親の存在が希薄になることが多く、子どもが社会性を獲得していく上では、母親だけでなく父親とのコミュニケーションも非常に重要です。母親、父親はもとより地域・行政も協力したまち全体で子育て家庭を支え、すべての親と子が健やかに育つことを目指し、子ども家庭支援センターを中心とした支援体制の充実を図ります。

<主な取り組み内容>

- 相談体制の充実・強化
- 児童虐待の防止



- 要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関の連携強化
- 子育てに関する情報の発信



つどいの広場

多様な家庭環境に対応した子育て支援サービスの充実

現在、清瀬市において0歳児の9割近くが家庭などで過ごしており、1～2歳児も7割近くが在宅で保育が行なわれていますが、3歳児になると幼稚園もしくは保育園に通っている子どもが8割を超えています。

親と子どもたちが家庭や幼稚園・保育園だけでなく、身近な地域でも気軽に交流などを行なえる機会を充実します。

子育てと生計の担い手の二重の役割をひとりの親で担うため子どもの養育と経済的な面の両面で不安を抱えやすいひとり親家庭や、子どもの養育に悩みや不安を抱える家庭に対し、子どもと親が安心して暮らせる生活基盤の確保を図るとともに、その自立促進のための相談・支援体制を強化します。

また、在宅で子育てをしている家庭や多様な就労形態の家庭がゆとりをもって子育てを行なうことができ、子育てへの不安や負担を軽減するために「子育てひろば」や訪問活動を充実し、就労家庭の児童に対して学童クラブなどを通じて放課後の健全な育成を図り、孤立している家庭に対する支援を行なうなど幅広い支援サービスの展開を図ります。

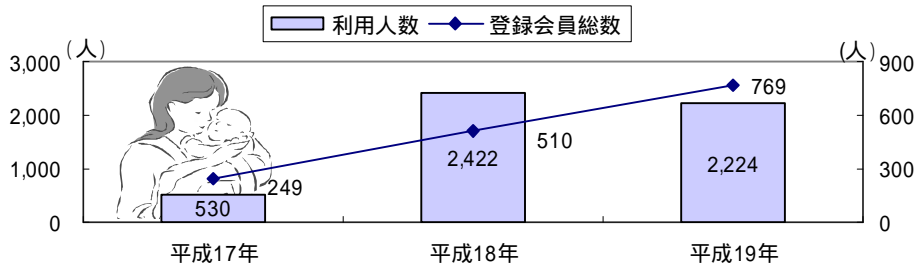
<主な取り組み内容>

- 子育てひろばや訪問活動事業の充実
- 一時保育の拡充
- ひとり親ホームヘルプサービス事業の充実
- 育児支援ヘルパー派遣事業の充実



- ショートステイ事業（子育て短期支援事業）の充実
- ファミリーサポートセンター事業の充実

ファミリーサポートセンターきよせ利用状況の推移



児童館機能の充実

子どもたちが安心して遊べる場の確保と機会の提供を行なうため、「児童センター」を中心とした児童館機能の充実を図ります。

<主な取り組み内容>

- 児童センター機能の充実
- 子ども家庭支援センターとの連携

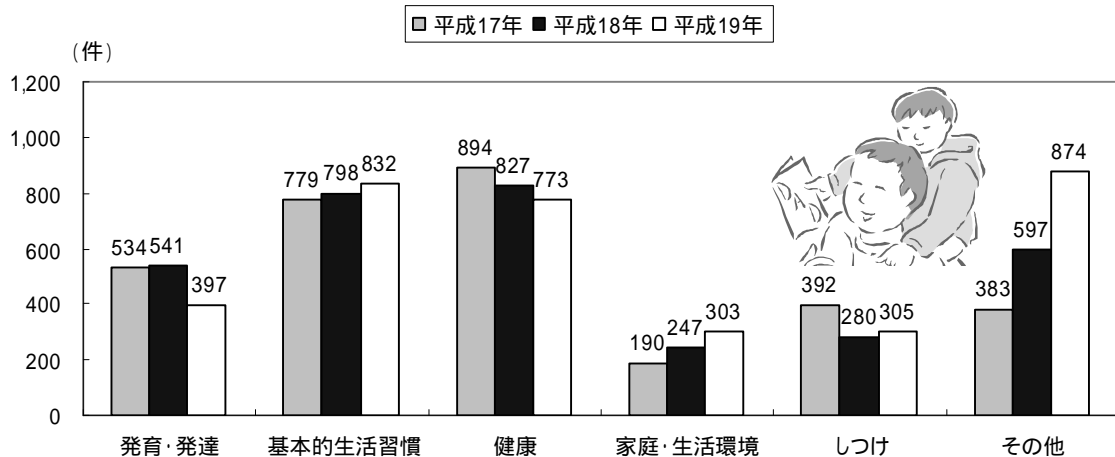
乳幼児期における教育・保育のネットワークの構築

就学前の子どもたちを大切に育むということを基本として、保護者や幼稚園・保育園・NPOなどの関係団体・関連機関、学校や地域の連携によるネットワークの構築を図ります。

<主な取り組み内容>

- 保育園・幼稚園・小学校の連携

子育て相談事業 保育園相談状況の推移





施策2：学校教育の充実

基本事業

確かな学力・豊かな人間性を身につける教育の推進
 信頼される学校づくりの推進
 健康教育・食育等の推進
 学校施設・設備、教育環境の充実

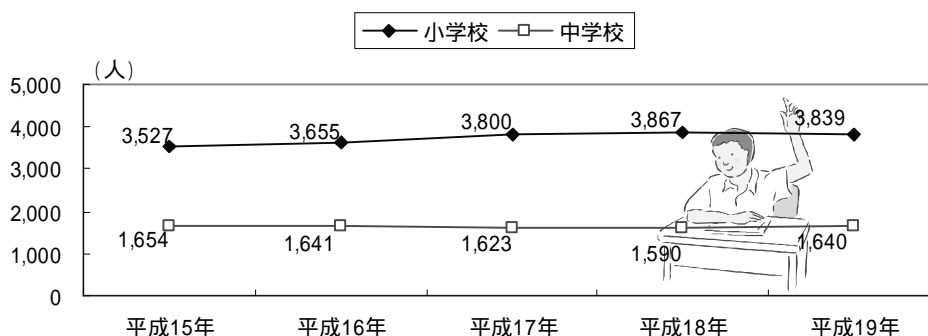
【現況と課題】

子どもたちを取り巻く社会の状況は少子高齢化、科学技術の進歩、高度情報化、国際化など急激に変化しています。変化する社会のなかで子どもたちの学力の低下、いじめや不登校、犯罪の低年齢化などの喫緊の課題があり、特別支援教育、食育の充実、フリーター・ニートの増加問題、子どもの安全確保など、新たな課題への対応も生じてきています。

変化の激しいこれからの社会を担う子どもたちに、一人ひとりが個性と持ち味を磨き、輝くことができるように、基礎的・基本的な知識・技能を身につけさせ、確かな学力、豊かな人間性・健康と体力をあわせ持った「生きる力」を養うことが重要です。

そのためには子どもたちの学習意欲を高め、指導力の優れた教師によるきめ細やかな指導を行なっていく必要があります。さらに保護者と地域・学校が一体となった清瀬の特色を活かした教育活動を進めながら、子どもたちが安心して学ぶことができる良好な学習環境を充実します。

児童・生徒数の推移



【基本事業の方向】

確かな学力・豊かな人間性を身につける教育の推進

確かな学力を学習の基礎・基本として定着させ、豊かな人間性をさまざまな活動や体験を通して身につけさせます。また、地域社会の大人一人ひとりが積極的に関わって、学校教育、社会教育、家庭教育を互いに補完しあいながら、地域社会における教育機能を高めていくことが大切です。

フリーター・・・正社員以外の就労形態（アルバイトやパートタイマーなど）で生計を立てている人を指す言葉。
 ニート・・・NEET（Not in Employment, Education or Training）就業、就学、職業訓練のいずれもしていない人という意味
 確かな学力・・・知識や技能に加えて、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力・問題解決能力などを含めた幅広い学力



自然や社会、人々との関わりを通してこそ、子どもたちの知識や技能などの総合的な発展が得られ、自ら学ぶ力と共生の基礎、自己の生き方について考える力が養われます。このことから、清瀬の良さを活かしながら子どもたちが生き生きと学びあう環境づくりを推進します。

<主な取り組み内容>

- 確かな学力の育成と一人ひとりに応じた指導の充実
- 清瀬の地域の特色等を活かした教育活動の充実
- 国際社会に対応する資質・能力の育成

信頼される学校づくりの推進

人権教育を充実し、いじめや不登校のない学校づくりに取り組むとともに、障害のある子どもや配慮を要する子ども一人ひとりの個性に応じた適切な支援体制を確立していきます。

また、教師の指導力を高め、保護者と地域が一体となった信頼される学校づくりを推進します。

<主な取り組み内容>

- いじめや不登校等に対する相談体制の充実
- 子どもの安全対策
- 特別支援教育の推進
- 教員研修等の充実
- 地域・関係諸機関との連携強化



登下校時の見守り隊

健康教育・食育等の推進

学校における健康教育と食育は家庭・地域との連携・協力のもと、基本的な生活習慣や健全な食生活を身につけさせる指導に取り組み、学校教育活動全体を通じて総合的に推進します。

<主な取り組み内容>

- 健康教育の充実
- 家庭・学校・地域と連携した食育の推進
- 体力づくりの推進



食育推進事業



学校施設・設備、教育環境の充実

学校施設の耐震化をはじめ、教育環境の整備・充実を図り、施設規模や児童・生徒数、学級数、通学距離などを考慮し、良好な教育環境を維持する観点から通学区域などの見直しを図ります。

<主な取り組み内容>

- 耐震化等施設的环境整備
- 特色ある教育活動を補完する設備等の整備
- 学校緑化の推進
- 通学区域等の見直し

小学校通学区域

学校名	通学区域
清瀬小学校	上清戸2丁目、元町2丁目1番、26～28番、中清戸2丁目、中里3丁目、中里4丁目 中里5丁目540～646番地、737～747番地、836～846番地、900～905番地 中里6丁目288番地、324番地、330番地、370番地、372番地、407～428番地、504～539番地 中里6丁目95番1～7号
芝山小学校	元町1丁目11～19番、元町2丁目2～25番、中里1丁目、野塩3丁目
第三小学校	竹丘1丁目1～17番、竹丘2丁目
第四小学校	中里2丁目、野塩1丁目、野塩2丁目
第六小学校	竹丘3丁目、梅園1～3丁目、野塩4丁目、野塩5丁目
第七小学校	松山1～3丁目
第八小学校	中清戸4丁目 下清戸1丁目137～151番地、288～298番地、311～371番地、1176～1181番地、下清戸2丁目 下清戸3丁目1～6、8～15、23～28、31、372～398、909～929、下清戸4丁目、下清戸5丁目 中里5丁目1～21番地、87～110番地、1053～1139番地 中里6丁目22～78、129～131、152、161、164、191、195、270、304～305、95番8～18号 下宿1丁目1番1～18号
第十小学校	元町1丁目1～10番、上清戸1丁目、中清戸1丁目、中清戸3丁目、中清戸5丁目 下清戸1丁目15～23番地、25番地、152～287番地、299～310番地 下清戸3丁目7番地、16番地、17番地、19番地、20番地、29番地、30番地、32～136番地
清明小学校	旭が丘1～6丁目、下宿1丁目(1番1～8号を除く)、下宿2丁目、下宿3丁目

中学校通学区域

学校名	通学区域
清瀬中学校	上清戸2丁目 中清戸2丁目、中清戸4丁目 下清戸2丁目567～586番地、1111～1142番地 元町2丁目26～28番 中里3～6丁目
第二中学校	松山1～3丁目、竹丘1～3丁目、梅園1～3丁目 野塩4丁目、野塩5丁目
第三中学校	旭が丘1～6丁目、下宿1～3丁目 下清戸2丁目441～556番地、592～594番地、598～600番地 下清戸4丁目、下清戸5丁目
第四中学校	元町1丁目11～19番、元町2丁目2～25番 野塩1～3丁目、中里1丁目、中里2丁目
第五中学校	元町1丁目1～10番、元町2丁目1番 上清戸1丁目 中清戸1丁目、中清戸3丁目、中清戸5丁目 下清戸1丁目、下清戸3丁目



施策3：青少年の健全育成

基本事業

- 基本的な生活習慣の確立
- 体験活動の推進
- 地域における健全育成
- 子どもの居場所づくり
- 家庭・学校・地域の連携

【現況と課題】

少子化、核家族化、高度情報化などを背景に、社会規範の欠如や家庭の教育力の低下が指摘され、犯罪の低年齢化や青少年が大きな事件に巻き込まれるなど大きな社会問題となっています。次の世代の担い手である青少年に自立した存在としての成長を促すため、青少年期を大人への準備期間として心身ともに健やかに、人間性豊かに成長していける環境づくりが必要です。

また、思いやりや規範意識の醸成に欠かせない子どもの自己肯定感・自己存在感を高めるためには、家庭、学校、地域など子どもを取り巻く環境を整え、子どもの健やかな成長を見守ることが最も重要です。

そのためには、乳幼児期から青少年期を見通した子育てのもと、家庭・地域において子どもが安全で守られ、愛されていると感じられる地域環境をつくる必要があります。その上で社会性、自主性、自律性や協調性などを高め、他人を尊重し、思いやる心を育てていくことが欠かせません。

【基本事業の方向】

基本的な生活習慣の確立

人が社会性・自主性をもって生活するために、基本的な生活習慣を身につけることが大切です。社会環境や生活様式の変化は運動の機会の減少や生活習慣の変化を招き、青少年に対する生活リズムにも大きな影響を与えています。

心や知性の発達のためにも、乳幼児期、学童期、思春期、成人期をとおして、正しい生活習慣、運動習慣の下での充足感のある生活ができる環境づくりを推進します。

<主な取り組み内容>

- 健康教育推進運動
- 家庭教育の向上と支援



体験活動の推進

さまざまな体験活動をとおして、命の大切さや他人を思いやる心・奉仕する心・感動する心など、豊かな心の育成を図り、生きる力を養うため、地域の協力を得て、清瀬の特性を活かした自然体験活動や職場体験などを行ない、児童、生徒に社会性や勤労観、職業観を培い、社会を構成する一員としての資質や能力を育てます。

<主な取り組み内容>

- キャリア教育 の推進
- 自然体験活動の推進
- 職場体験活動の推進



中学生による職場体験

地域における健全育成

社会環境の変化により、蔓延しつつある青少年の問題や健全育成に対して、地域ぐるみで緊急かつ適切に対応し、問題行動の未然防止に努めます。

<主な取り組み内容>

- 地域活動推進事業の充実
- 指導者の養成
- 自主的活動の育成
- 社会参加の促進
- 諸機関・諸団体との連携



放課後子ども教室「まなべー」

子どもの居場所づくり

放課後の子どもの居場所として、児童センターでの各種事業や小学校区を拠点とした「放課後子ども教室」の取り組みを充実・発展させます。

<主な取り組み内容>

- 放課後子ども教室事業等の推進

家庭・学校・地域の連携

次の世代を担う子どもたちを地域で育てるために、家庭・学校・地域が連携し、健全育成、非行防止に努めます。

<主な取り組み内容>

- 地域内関係諸団体間の活動連携強化
- 地区委員会活動の推進



2 だれもが能力を発揮できるまち

施策4：人権尊重の推進

基本事業 誰もが尊重される社会の実現
平和思想の啓発・普及

【現況と課題】

差別や偏見のない、平和で豊かな社会を築いていくため、これまで人権や平和意識の高揚を図るための啓発活動を実施してきました。

すべての市民の人権が尊重され、一人ひとりが生きがいのある豊かな人生を送ることは、平和でゆとりある社会を実現するために不可欠であり、さらに、子ども・高齢者・障害者や外国人に対する人権についての理解と認識をさらに深めるため、引き続き啓発活動による普及に努めるなど、人権尊重意識と平和を希求する意識を育てていくことが重要です。

【基本事業の方向】

誰もが尊重される社会の実現

人権の尊重が社会に根付くために、人権の意義および相互の尊重の重要性について、各種の人権施策を行なうなど人権尊重意識高揚のための啓発活動を行ないます。

<主な取り組み内容>

- 人権尊重啓発活動の推進
- 人権尊重教育の充実

平和思想の啓発・普及

世界の平和は人類共通の願いです。
世界平和実現の願いを込めた啓発活動に努め、平和思想の普及を図ります。

<主な取り組み内容>

- 平和祈念事業の推進
- 戦争体験記録の作成



ピースエンジェルズの広島派遣



非核清瀬市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

我々は、世界で唯一の被爆国民として、被爆の恐ろしさ、被爆者の苦しみを、声を大にして全世界の人々に訴え、再び「広島」・「長崎」のあの惨禍を繰り返させてはならない。

我々は、非核三原則（造らず、持たず、持ち込ませず）が完全に守られることを願い、すべての核保有国に対し、核兵器の廃絶と軍縮を求め、いかなる国の、いかなる核兵器も、わが清瀬市内に配備・貯蔵することはもとより、配備訓練、空中輸送、核部隊の通過も許さない。

我々は、核攻撃の目標となるおそれのある施設の撤去に努め、いかなる理由があろうとも、新たに設けることを認めず、疑わしき施設の実態把握と公表に努めることを宣言する。

昭和57年9月29日



清瀬市議会



平和祈念フェスタ in 清瀬



施策5：男女平等参画社会の確立

基本事業

あらゆる場における男女平等参画の視点に立った意識改革の推進
 一人ひとりの性が尊重される社会の形成
 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みの推進
 男女の働く権利の保障と労働の場における男女平等の推進
 あらゆる分野への男女平等参画の推進

【現況と課題】

社会が活力を持ち、豊かに発展して行くためには、女性も男性もすべての個人が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かちつつ、性別にかかわらず、あらゆる分野で一人ひとりがその個性と能力を發揮できる男女平等参画社会の実現が不可欠です。

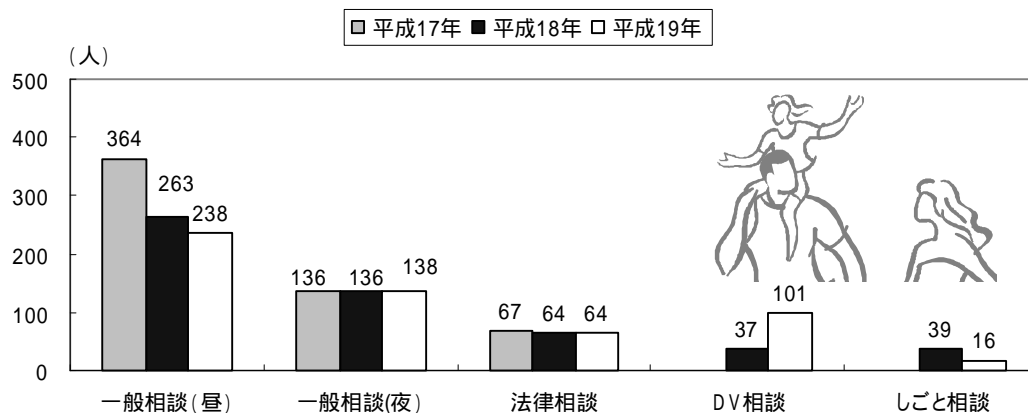
清瀬市では、これまで「清瀬市男女平等推進プラン」を策定し、女性も男性もすべての市民が、個人としての人権を尊重され、自分らしさを發揮し、平和で住みよいまちづくりに共に参画する男女平等参画社会の実現に向け、総合的・計画的に取り組を進めてきました。

また、平成18年には「男女平等推進条例」を制定し、基本理念ならびに市、市民、事業者の責務を明らかにするとともに、市の施策の基本的事項を定めました。

これからも、女性も男性も家事・育児と職業・社会活動の両立ができる環境をつくりあげ、また、自己の意思と責任による多様な生き方が選択できることが重要です。家庭や地域、職場などあらゆる場において、さらなる意識啓発を行なっていかなければなりません。

また、これまで表面化することの少なかった女性に対するさまざまな暴力被害が顕在化し、社会問題として取り組むことが求められています。

アイレック相談人数の推移





【基本事業の方向】

あらゆる場における男女平等参画の視点に立った意識改革の推進

男女が個人として尊重され、対等な立場で参画し、その能力と個性を發揮する男女平等参画社会の実現のために、幼少期からの意識形成に関わる学校教育の役割はとても重要です。子ども自身が性別にかかわらず持てる能力を發揮するためには、教職員や親が男女平等の意識を持つことが必要です。家庭・学校・地域社会などのあらゆる場において男女平等参画の視点に立った意識改革に取り組みます。

<主な取り組み内容>

- 家庭における男女平等参画の推進
- 男女平等の視点に立った学校教育の充実と推進
- 男女平等意識を高める社会教育の充実



アイレックまつり ワークショップ
「家族のしあわせってなあに」

一人ひとりの性が尊重される社会の形成

女性も男性も、一人ひとりの性が尊重され、健やかな生活を送ることができるように健康づくりへの支援を行ないます。

また、性に関する正しい知識を持つための教育に力を入れ、女性が性に関することがらについて個々の決定権が尊重されるように啓発に努めます。

<主な取り組み内容>

- 生涯を通じた健康支援
- 「性の商品化」根絶に対する取り組みの推進



女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みの推進

配偶者などからの暴力に対する課題として、暴力防止へ普及・啓発活動をさらに推進し、被害者の保護と支援を行なうために関係部署や市域を越えた広域での連携を強化し、相談窓口の充実をはじめ、保護から自立生活再建にいたる総合的な計画策定に取り組むとともに、高齢者や児童などへの虐待に対する早期発見、早期対応など虐待の防止に向けた対応策を充実することが必要です。

また、性暴力・ストーカーなどの性犯罪の防止や、セクシュアル・ハラスメントの根絶と救済などに向けた取り組みを行ないます。

<主な取り組み内容>

- 配偶者等からの暴力の根絶に対する取り組みの推進
- 高齢者や児童等への虐待の防止と対応
- 性暴力、ストーカーの防止
- セクシュアル・ハラスメントの根絶

男女の働く権利の保障と労働の場における男女平等の推進

女性も男性も社会で活躍するためには、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、仕事と育児・介護の両立支援、就労条件の整備、および生活様式にあった働き方の見直しなどの環境整備や雇用の場における平等を実現しなければなりません。保育・子育て支援体制の充実など、環境を整えると同時に、関連法の普及啓発に努めます。

<主な取り組み内容>

- 多様な就労への支援と条件整備
- 家庭と仕事を両立させるための社会的支援
- 女性の働く権利の保障と就労条件の整備



80代女性が語る 昔の暮らし



あらゆる分野への男女平等参画の推進

公的部門や、事業所、団体、地域などすべての分野において、女性の参画を推進するとともに、環境保全や防災分野、まちづくりにおいても女性の視点を積極的に導入し、男女が対等なパートナーとしてより暮らしやすい社会を築きます。

<主な取り組み内容>

- 公的部門での政策・方針決定過程への男女平等参画
- 地域おこし・まちづくり・環境保全・防災等への男女平等参画
- 事業所・団体・地域における方針決定過程への男女平等参画
- 国際化社会への協力と参画

清瀬市男女平等推進条例の基本理念

平成18年7月1日施行

5つの重要な柱

- 1.すべての人が個人として人権を尊重され、自分らしく生きることが保障されること
- 2.性別役割分担にとらわれず、自己の意思と責任による多様な生き方が選択できること
- 3.女性も男性も家庭生活と社会活動が両立できるような環境をつくること
- 4.女性が社会のさまざまな領域でもっと企画や活動方針を決定する場に進出すること
- 5.互いに性を理解し尊重し合い、性に基づいた健康が生涯にわたり維持されること





施策6：ボランティア・NPO活動の支援

基本事業

ボランティア活動の支援
NPO活動の推進

【現況と課題】

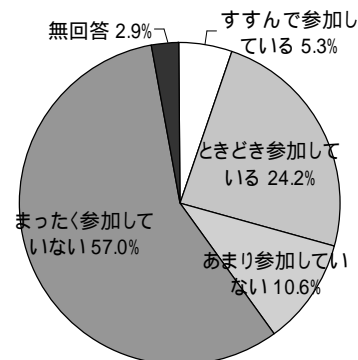
社会経済情勢の大きな変化を背景に、市民の価値観やライフスタイルも大きく変化してきています。このようななかで「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」の充足を求める価値観が年々高まってきており、余暇時間、退職後や子育てを終えた後の人生の過ごし方として、自らの知識や経験を活かし、ボランティア活動を通して社会に貢献したい、自らもボランティア活動を楽しみつつ、生きがいのある充実した日々を送りたいという人々が増えてきています。

地域でのボランティア・NPO活動が、生活に身近なものとして理解され、日常生活のなかで、気軽に参加でき、自主的・自発的な活動として根付いているようなふれあいの豊かなまちづくりが求められています。

ボランティア活動を始める第一歩として、ボランティア活動への関心の高揚を図るとともに、ボランティア活動への周囲の理解と参加のきっかけづくりに努め、学校や職場、地域などで気軽に参加できる機会を提供し、子どもから高齢者までさまざまな世代において、個人の能力を發揮することができるように支援します。

また、NPO、ボランティア団体、企業や学校における社会貢献活動が活発に行なわれる環境の整備を行ないます。

市やボランティア団体の事業に参加している割合



(教育総合計画アンケート / 平成 17 年)

【基本事業の方向】

ボランティア活動の促進

ボランティア活動に自らの知識、特技、経験などを活かすことができることを目指し、幅広い世代を対象として、ボランティア活動への参加を促進します。

また、ボランティア活動の輪を広げていくため、ボランティア活動に参加できる機会を増やすとともに、個人の自主的な行動を広げ、活動の組織化を支援します。

< 主な取り組み内容 >

- ボランティア活動への参加促進のための啓発活動の推進

NPO・・・NonProfit Organization の略で「民間非営利組織(団体)」と訳されている。社会的使命の達成を目的に自発的かつ自己経済的利益(営利)を目的とせず、公益的活動を組織として行なう団体や市民の集まり



- ボランティア活動の組織化
- ボランティア活動に関する情報の提供
- ボランティア体験の機会と場の提供
- ボランティアセンター機能の充実



ボランティア作業（小学校の剪定）

NPO活動の推進

NPOは、個人の個性や能力を発揮して社会参加する機会を提供すると同時に、社会的課題に対して自発的に解決に取り組む主体であることから、企業や行政にない特性を活かした新たな公共サービスの担い手として支援し、今後の地域社会の活性化を図ります。

<主な取り組み内容>

- NPO等の活動への理解や関心を促進
- NPOの組織体制の充実・強化



3 生きがいもてるまち

施策7：生涯学習の推進

基本事業

- 学習活動の充実と交流支援
- 図書館サービスの充実
- 社会資源の活用

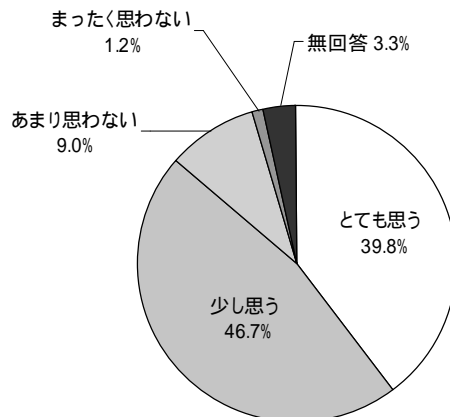
【現況と課題】

楽しく生きがいのある人生を送るためには、自らの人間性を育て高めるとともに激動する社会の変化に対応した新しい知識や技術を身につける生涯学習は欠かせない活動です。さらに学習したことを活かして、生涯にわたって活躍しつづけることが人生をより豊かなものとしします。

生涯における学習やスポーツなど、多種多様な自主グループの活動がさらに発展と広がりを持つために、地域や利用者の実情に応じたシステムを構築しなくてはなりません。

また、図書館で所蔵する多様な資料や情報、さまざまなサービスをさらに充実させ、あわせて、日本社会事業大学、明治薬科大学、国立看護大学校など地域の社会資源を活用することにより、学習の機会を広げる必要があります。

生きがいを持って生活していますか



(教育総合計画アンケート/平成17年)

【基本事業の方向】

学習活動の充実と交流支援

多様な市民ニーズに応え、生涯学習の機会と場の充実を図るとともに、自主的な生涯学習団体が広がりを持ち発展していくことができるように、学習情報の提供や講座などの支援に努めます。

<主な取り組み内容>

- 生涯学習に関する情報の収集・提供
- 生涯学習団体・サークルの育成・支援
- 学習活動の機会の提供
- 清瀬人材バンク「手と手」の充実・活用



図書館サービスの充実

生涯学習の拠点として、図書資料や視聴覚資料など、市民の知的欲求に応えるため幅広く資料を収集し、利用の促進に努めます。また、市内の児童関連施設との連携を深めるとともに、学校における調べ学習などを支援し、初めて本と出会う乳児から高齢者、障害のある方にも図書館ボランティアと協働して積極的にサービスを展開していきます。

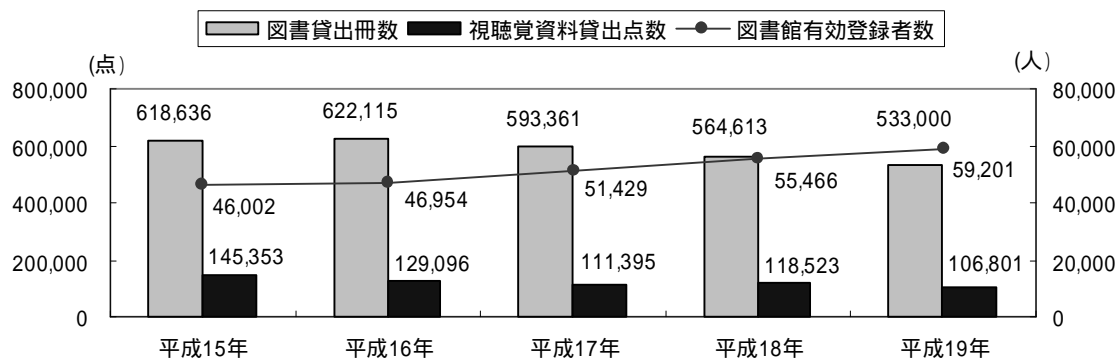
<主な取り組み内容>

- ブックスタート事業の推進
- 学校支援の推進
- 障害者サービスの推進
- 図書館ボランティアの育成と活動支援



図書館職員の学校訪問事業

図書館資料の個人貸出数と図書館有効登録者数の推移



社会資源の活用

市内に位置する日本社会事業大学、明治薬科大学、国立看護大学校など専門性の高い高等教育機関と連携し、講座の開設など学習の機会の充実を推進します。

また、都立清瀬東高校跡地を市民の生涯学習・スポーツ活動などの拠点として有効活用を図ります。

<主な取り組み内容>

- 専門高等教育機関との連携
- 清瀬東高校跡地の有効的活用

ブックスタート事業・・・地域のすべての赤ちゃんとその保護者が絵本を通して楽しい時間をもち、親子の絆が深められるよう、毎月1回1歳6か月児健診時に、図書館読み聞かせボランティアとの協働で、図書館紹介と絵本の読み聞かせを行い、併せてブックリストを配布している



施策8：スポーツ・レクリエーション活動の促進

基本事業

スポーツ・レクリエーションの場の整備・拡充
 指導者の育成
 スポーツ・レクリエーション活動促進体制の整備

【現況と課題】

市内の施設では、さまざまな自主グループが活発に活動を行なっています。

スポーツ・レクリエーションをとおした人々の交流は、組織や立場を越えたつながりとなり、人生の幅が広がります。子どもの頃から、地域でスポーツに親しむことで体力、運動能力の向上はもとより、社会のルールやマナーを身につけることもできます。年齢を重ねても、障害があっても、あらゆる市民がスポーツやレクリエーションを楽しめるような活動の場の提供や取り組みが求められています。あわせて、個性に応じた適切な指導を行なうことのできる指導者などの人材を充実させることも大切です。

【基本事業の方向】

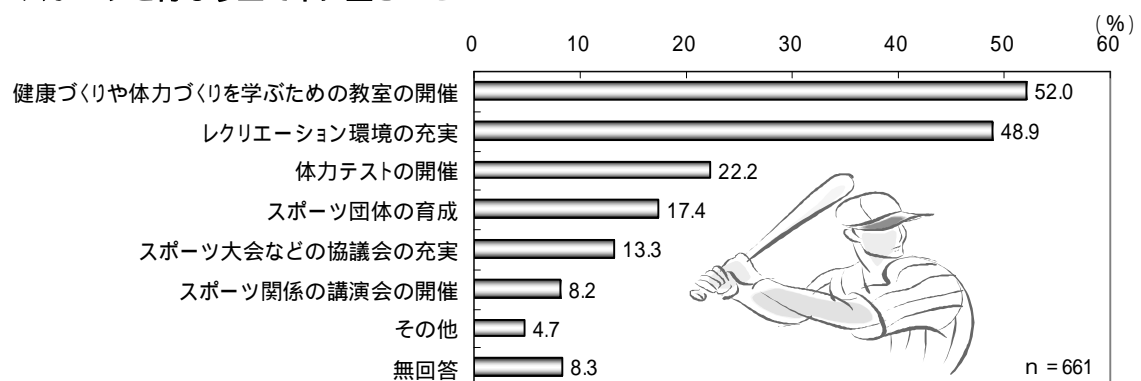
スポーツ・レクリエーションの場の整備・拡充

乳幼児期から学齢期、思春期、成人期、高齢期まで、各世代に応じたスポーツやレクリエーションを楽しみ、健康増進が図られるために、既存の施設の有効利用に努めます。

<主な取り組み内容>

- スポーツ・レクリエーション施設の整備
- 学校施設の活用

スポーツを行なう上で市に望むこと



(第12回清瀬市市政世論調査 / 平成20年)



指導者の育成

地域のスポーツ・レクリエーション活動は、地域の団体、ボランティアの協力のもとに行なわれています。これからも活動の促進を図るため、指導者となる人材を育成します。

<主な取り組み内容>

- 地域スポーツ・レクリエーション団体との連携

スポーツ・レクリエーション促進体制の整備

スポーツ・レクリエーションの促進には、さまざまなイベントの開催や情報提供が重要です。NPO法人 清瀬市体育協会などと連携し、市民が参加しやすい体制をつくります。

<主な取り組み内容>

- スポーツ・レクリエーションの促進
- ニュースポーツ の普及



サッカー大会



施策9：文化活動の推進と文化財の保護・活用

基本事業

芸術文化活動の充実・支援
郷土芸能の継承・歴史民俗資料の収集・保存
文化財資料のデータベース化と活用

【現況と課題】

文化とは、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであると同時に正義感や公正さを重んじる心や、他人を思いやる心など人間性を育む源となります。

また、人と人との触れ合いが希薄となる社会のなかで、文化は人と人とを結びつけ、相互に理解し、尊重しあう土壌を提供するものであり、人間が協働し共生する社会の基盤となります。地域への愛着を高め、いつまでも住み続けたいまちとするには、地域に関心を持ち、知識を深めることが重要であり、まちづくりに文化的な要素は欠かすことができません。地域の歴史的・伝統的文化の伝承・保存に始まり、人類の知を豊かにする科学的分野での文化活動、地域の発展に貢献する新たな文化の創造まで、幅広い各種の文化活動が求められています。

しかし、生活様式の多様化や少子高齢化が進み、昔から親しまれている祭りや行事が消滅する危険性や、郷土芸能の後継者の育成が難しくなっています。

清瀬の郷土文化・文化財を守り、育てるため、郷土芸能伝承者の育成や、資料の収集・保存・データベース化を図っていく必要があります。

【基本事業の方向】

芸術文化活動の充実・支援

豊かな市民生活を営むため、優れた芸術・文化のほか、博物館や科学技術などに関する情報にふれることができるように、芸術文化活動の場の充実と機会の拡大を図ります。

<主な取り組み内容>

- 清瀬市民センターホールの機能充実
- 文化活動に対する支援
- 文化的行事の開催
- 芸術・文化、科学関連講座の充実
- 自然体験活動の推進
- 市内各学校と博物館との連携



清瀬うちおり展



郷土芸能の継承・歴史民俗資料の収集・保存

清瀬の貴重な郷土芸能を継承し、歴史民俗資料については引き続き調査、収集活動を行なっています。また、今日まで培われてきた地域の伝統、文化を次世代へ伝えるため、機会と場の提供に努め、後継者を育成します。

<主な取り組み内容>

- 郷土学習の推進
- 郷土芸能後継者の育成
- 郷土文化の伝承

文化財資料のデータベース化と活用

収蔵資料の電算管理、電子保管を進め、管理・保存の効率化を推進するとともに、電子化した資料についてインターネットを通じて広く市民に提供します。

<主な取り組み内容>

- 資料のデータベース化（民具、古文書、美術品、埋蔵文化財等）
- インターネットによる資料の公開



中里火の花まつり



旧森田家



郷土博物館での宿泊体験学習